

奈良県告示第百九十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第二項の規定により、次のとおり介護機関の指定をした。

令和六年八月二十七日

奈良県知事 山下 真

介護機関の名称又は氏名	鈴木薬局箸尾店
介護機関の所在地又は住所	北葛城郡広陵町大字的場一五二―一
施設又は居宅サービスの種類	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導
指定年月日	令和六年六月二十二日